

## 玉東町役場庁舎建設事業の予定価格の公表について

令和4年7月11日に公表した玉東町役場庁舎建設事業募集要項（以下「募集要項」という。）の3-6（1）から（3）に基づき、応募表明書兼参加資格審査申請書等の受付及び資格審査を行ったところ、参加資格を有すると認められる応募グループ（以下「参加グループ」という。）が5グループになりましたので、募集要項3-7（3）により、別紙のとおり予定価格を公表します。

なお、別紙の予定価格は、募集要項と同時に公表した玉東町役場庁舎建設事業要求水準書に記載する設計、工事監理、建設、什器備品設置、解体、外構、ZEB導入支援に関する業務の対価、並びにその各金額のうち消費税対象額に対する消費税及び地方消費税相当額を合計した金額（総額）であることに留意し、先に公表している玉東町役場庁舎建設事業関係の書類も確認のうえで提案書等の作成を行ってください。

提案書等の提出について、参加グループは、募集要項3-7を確認のうえ、令和4年9月12日から令和4年9月16日の期間に玉東町役場企画財政課にご持参いただきますようお願いいたします。

# 募 集 予 定 価 格

1. 事 業 名 玉東町役場庁舎建設事業
2. 事業場所 玉東町大字 木葉 地内 他
3. 予定価格

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
¥	2	0	0	7	5	0	0	0	0	0

令和 4 年 8 月 26 日

玉東町長 前田 移津行

